

区立保育園で使用する市販飲用牛乳の検査結果（平成29年度分）

検体番号	使用している 区立保育園	検査日	検体採取日	セシウム合計	セシウム137	セシウム134
1	大森西、大森西第二、富士見橋、池上第三、山王、入新井、田園調布、わかば、久が原、小池、雪谷、千束、西糀谷、南六郷、東六郷、下丸子、東蒲田、本羽田、田園調布二丁目、矢口第二、矢口	7月5日	7月4日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
2	森が崎、大森西第二、富士見橋、大森北、池上第三、雪谷、仲池上、西糀谷、東糀谷	8月1日	7月31日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
3	千鳥、相生、六郷、羽田仲六郷、志茂田、みどり新蒲田、蒲田本町	9月6日	9月5日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
4	大森南、本蒲田	10月4日	10月3日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
5	大森東一丁目、糀谷浜竹、いずも	11月7日	11月6日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満

※検出限界値とは、測定機器が検出できる最小の値です。

食品衛生法による放射性セシウムの基準値（平成24年4月1日施行）

第1欄	第2欄	第3欄
飲料水	ミネラルウォーター類、 飲用茶	1キログラムあたり10ベクレル
牛乳	牛乳、乳飲料等	1キログラムあたり50ベクレル
乳児用食品	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	1キログラムあたり50ベクレル
一般食品	上記以外の食品	1キログラムあたり100ベクレル